

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

福島県磐梯町

目 次

1. 端末整備・更新計画	· · · · · 1
2. ネットワーク整備計画	· · · · · 2
3. 校務DX計画	· · · · · 3
4. 1人1台端末の利活用に係る計画	· · · · · 4

【磐梯町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	256	255	235	230	219
② 予備機を含む 整備上限台数	-	292	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	-	255	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	255	-	-	-
⑤ 累計更新率	-	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	-	37	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	37	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	15%	-	-	-

〈端末の整備・更新計画の考え方〉

令和 2 年度に GIGA 第 1 期で整備した端末台について、児童・生徒用 255 台、予備機 37 台の計 292 台を更新します。

また、今回の更新に併せて基金事業とは別に、指導者用端末 50 台を併せて更新します。

〈更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について〉

○ 対象台数

256 台

○ 処分方法

小型家電リサイクル法を遵守し、適切な処分を行う。

○ 端末データの消去方法

処分事業者へ委託する。

○ 処分スケジュール（予定）

令和 7 年 7 月 処分業者決定

令和 7 年 10 月 処分端末引き渡し

【磐梯町】

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワー ク速度が確保でき ている学校の割合	100	100	100	100	100
アセスメント実施 の有無	無し	実施予定	無し	無し	無し
現状のネットワーク利用にあたり、特に速度面でのトラブルは発生していないため、令和 7 年度にインターネット通信速度を計測する簡易的なアセスメントを実施し、NEXTGIGA一人一台端末を運用開始します。運用の結果、課題となる箇所が発生した場合、令和 8 年度以降に追加のネットワークアセスメントを実施していきます。					
回線については、1 Gbps のベストエフォート回線を各校に整備していますが、10 Gbps へのアップグレードについては費用対効果等を勘案し検討していきます。ただし、ベストエフォート回線であることから、一時的な帯域の低下については許容するものとします。					

【磐梯町】

校務 DX 計画

校務については、県の用意するふくしま教育クラウドサービス（以下「FCS」）を活用し、Google Workspace For Education をベースとした働き方を模索していきます。

また、利便性を高めるだけではなく、セキュリティを高いレベルで保つことが求められます。今後、クラウドを活用した運用に移行する際には、二要素認証の導入など、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づいた対策を行ったうえで、安全を確保しながら実施していきます。併せて、校務で使用する機微な情報を脅威から守るため、セキュリティ研修等の機会を確保します。

学校と保護者との連絡に関しては、すでに整備済みである学校・保護者間連絡ツール「コドモン」を活用し、電話対応の削減等により教職員の負担軽減を図っていきます。

次世代校務システムの導入検討にあたっては、町内の学校が小規模校であることを踏まえ、費用対効果について検証しながら検討を進めています。

【磐梯町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申で示された「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するため、1人1台端末、A I型デジタルドリルやF C Sなどの各種ツールを活用していきます。また、これからの中間社会を生きていく力を学ぶため、デジタル・シティズンシップ教育の推進について重点事項として取り組んでいきます。

2. GIGA第1期の総括

新型コロナウィルス対策としてGIGAスクール構想が前倒しされ、当町においては令和2年度に1人1台端末、電子黒板を調達し、令和3年度に校内無線LANネットワーク及びブレイクアウト回線の構築を行いました。端末管理のためのソリューションとしてはMDMとフィルタリングソフトを町費負担で導入し、児童・生徒がある程度自由に使っても安全を担保できる環境としました。

家庭への持ち帰りについて、「持ち帰った端末を児童・生徒が自らの意思で使う」ということを目標とし、A I型デジタルドリルと電子書籍読み放題サービス、さらには学習者用デジタル教科書（国語）を町費負担で導入しました。

これらのソフト面での対応により、「端末を子供たちに自由に使わせるのは危険」「夜間使用や長時間使用への懸念」「端末を持ち帰ったが全く使っていない」といった点をクリアし、端末持ち帰りを普遍化できることは一定の成果であったと考えています。

他方、学校においての活用は、依然として学校ごと、教職員ごとの差があります。当町ではICT支援員を配置しておらず、教育委員会事務局がその役割を果たしていたことから、外部委託等により専任での支援体制を構築し、業務継続性を確保することで、教職員が安心して端末を活用できるように改善を図っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

当町では、これまでの経過を踏まえ、令和6年度より3校に1人のICT支援員を配置することとしました。この取り組みにより教職員のICT活用に対する心理的ハードルを下げ、活用機会の増加につなげていきます。

学習者用デジタル教科書については、1人1台端末活用の一丁目一番地であり、全学年・全教科が無償供与され、紙の教科書と学習者用デジタル教科書を児童・生徒が自由に選択し利用できることが望ましいと考えていますが、現在は国の無償供与が限定的であるため、町費負担で小5～中3の英語・算数（数学）を町内すべての学校で利用できるよう追加で購入し、併せて国語の学習者用デジタル教科書についても小1～中3の全ての児童・生徒が利用できるよう整備しています。

個別最適な学びに関し、GIGAスクールが関与できることとして、A I型デジタルドリルの活用が挙げられます。A I型デジタルドリルは、児童・生徒一人ひとりが自分の学習進度にあわせて自由に学習できることに加え、自動採点機能やダッシュボード機能により教職員の働き方改革にもつながるものであり、今後も積極的に活用していきます。

協働的な学びに関しては、F C Sの活用を推進していきます。クラウドストレージやプレゼンテーションアプリ、共同作業アプリを効果的に活用することで、お互いの考えを共有し、新たな価値を創り出す

方法を学びます。また、クラスルームなどのチャット機能を用いて先生と児童・生徒、児童・生徒同士がコミュニケーションを図り、安全な閉じられた空間でインターネットにおける振る舞い方を学んでいきます。

1人1台端末を活用した学びの保障としては、学校へ登校していない児童・生徒への授業内容の配信等を行っていきます。また、視覚等の障がいを持つ児童・生徒に対しては、学習者用デジタル教科書を活用することで一定の効果が見込まれます。

小・中学校に限らず、これから的情報社会へ対応するために、高校においては「情報Ⅰ」が必修となり、大学入学共通テストにも盛り込まれます。しかしながら、生成AIやデジタル技術の進歩は今後さらに加速していきます。この急速な変化に対応するためには、それらの学科知識にとどまらず、児童・生徒自身が自らどのように振る舞うべきかを判断し、より良い行動をとっていくことが求められます。当町では、そのような考え方の基礎を培うべく、デジタル・シティズンシップ教育を重点事項として推進していきます。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100% (R6)
	ICT支援員の配置	3校/人 (R7)
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100% (R6)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100% (R6) 中：100% (R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100% (R8)
学びの保障	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	—
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率	100% (R8)